



2026 年 8 月 28 日

各位

会社名 セーフィー株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 佐渡島 隆平
(コード：4375 グロース市場)
問合せ先 経営企画部長 兼 VP of Finance 佐竹 祥治
(TEL. 03-6311-4570)

当社による佐渡島商事株式会社の株式の取得（完全子会社化）に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 28 日開催の取締役会において、損害保険・生命保険の代理業を担う佐渡島商事株式会社（兵庫県西宮市：代表取締役社長 羽多野 均、以下「佐渡島商事」）の全株式を取得し、子会社化することについて決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、佐渡島商事の発行済株式の 20%を保有する株主でもある当社代表取締役社長 CEO 佐渡島 隆平は、利益相反回避の観点から、審議及び決議に参加しておりません。

記

1. 株式取得の背景と経営的意図

当社グループは「映像から未来をつくる」というビジョンのもと、安心・安全な社会の実現を目指し、遠隔での安全管理や見守り事業を進めてまいりました。その中で、お客様の安心・安全のニーズにより広く応えるためには、事故やリスクを「見える化」するだけでなく、その発生を未然に防ぎ、万一の際にも適切に備えることが重要だと考えております。そのためには、警備や保険によるリスクの「予知・予防」から万一の際の「補償」までを一気通貫で提供できるソリューションは不可欠であり、保険事業は今後の当社グループの成長において欠かせない重要な事業領域であると認識しております。

「映像×AI」と保険の融合は、当社の創業時から構想してきた事業領域の一つです。近年では、保険業界においても、データや AI を活用してリスクを評価・予測し事故の未然防止につなげるなど、これまでの「事故が起きてから補償する保険」から、リスクそのものを減らす保険への変革が進んでいます。こうした環境を踏まえ、当社グループがこれまで培ってきた「映像×AI」と保険との融合を本格的に事業化するタイミングが来ていると考えております。

これまでの事業拡大を通じて、当社グループは強固な顧客基盤と日々蓄積される膨大な映像データという、当社グループならではの重要な資産を築いてまいりました。これらの資産と「映像×AI」の技術を組み合わせることで、現場の一次情報から不安全行動や異常を検知し、現場のリスク管理を「見える化」から「予知・予防」へと進化させることができます。さらに、こうしたデータをリスク評価や保険に活用することで、保険業界が抱える課題に対し、「事故が起きてから補償する保険」から「予防型保険」へと価値を拡張す

ることが可能となります。将来的には自社での保険会社設立を目指し、データドリブンな保険商品の設計・提供に取り組み、保険業界における事故削減や保険金支払の抑制や引受・保険料設定の高度化につなげてまいります。また、当社グループにとっても、既存顧客への AI・警備・安全管理ソリューションの提供を通じて、顧客あたりの提供価値向上と収益機会の拡大を実現できると考えております。

こうした取り組みの一環として、当社グループは、保険代理店業を営む佐渡島商事株式会社を完全子会社化することといたしました。佐渡島商事は、長年にわたり保険代理店として培ってきた専門知見・顧客基盤を有しています。同社の保険・リスクマネジメントに関する知見と当社グループの「映像×AI」技術を融合させることで、データドリブンで「事故なき世界」の実現に向けた取り組みを加速させてまいります。

佐渡島商事のグループ参画により、以下の価値提供を推進してまいります。

1. 既存顧客基盤へのリスクコンサルティングおよび予知予防サービスの推進

当社グループが構築してきたエンタープライズ領域をはじめとする強固な顧客基盤に対し、従来の現場 AX や遠隔見守りサービスに加え、佐渡島商事のリスクコンサルティングノウハウや各種保険商材を展開します。これにより、お客様への提供価値を高めるとともに、顧客接点の拡大と新たな収益機会の創出を図ります。

2. 「映像×AI」を活用した新たな保険商材の開発

当社グループが保有する膨大な現場データと AI 技術を活用し、リスクの「予知・予防」という付加価値を備えた新たな保険商材の開発を推進します。将来的には保険会社・再保険会社の設立も見据え、従来の代理店手数料ビジネスにとどまらず、引受利益を獲得できる収益モデルへの転換を目指します。

今後は、提供価値を「見える化」から「予知・予防」、さらには「リスク評価・保険」へと段階的に拡張してまいります。当社グループの「映像×AI」技術と佐渡島商事の知見を高度に融合し、事故削減とリスク予防を支えるデータドリブン型の保険プラットフォームを構築することで、「安心・安全の事故なき世界」の実現と、映像から未来をつくるビジョン達成に邁進してまいります。

本件の背景および詳細につきましては、本日別途開示いたしました補足説明資料『佐渡島商事株式会社のグループジョインについて』をご覧ください。

2. 異動する子会社（佐渡島商事株式会社）の概要

(1)	名称	佐渡島商事株式会社
(2)	所在地	兵庫県西宮市苦楽園四番町 3-17
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 羽多野 均
(4)	事業内容	損害保険・生命保険代理店業 金融サービス事業
(5)	資本金	70,000,000 円

(6)	設立年月日	1993 年 5 月 18 日		
(7)	大株主及び持株比率	佐渡島 隆平 20%、他個人		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
		人的関係	当社代表取締役社長 CEO 佐渡島 隆平が同社発行済株式の 20%を保有しております。なお、その他 1 名の関連当事者が同社株主に含まれております。	
		取引関係	該当事項はありません。	
(9)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期		2024 年 4 月期	2025 年 4 月期	2026 年 4 月期
純資産（千円）		19,577	38,331	72,412
総資産（千円）		84,303	100,763	138,418
1 株当たり純資産（千円）		14	27	52
売上高（千円）		188,176	211,579	239,238
営業利益（千円）		△38,397	6,335	30,940
経常利益（千円）		△30,968	19,738	34,682
当期純利益（千円）		△31,783	18,754	34,082
1 株当たり当期純利益（千円）		△23	13	24
1 株当たり配当金（千円）		-	-	-

3. 株式取得の相手先の概要

(1)	氏名	佐渡島 隆平
(2)	住所	神奈川県逗子市
(3)	上場会社と当該個人の関係	当社代表取締役社長 CEO 佐渡島 隆平が同社発行済株式の 20%を保有しております。

他の株式取得の相手先については、ご本人の希望により氏名・住所を非公表とさせていただきます。佐渡島 隆平氏以外では関連当事者が 1 名存在しております。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数 : 0 個) (議決権所有割合 : 0.0%)
(2)	取得株式数	1,400 株 (議決権の数 : 1,400 個)
(3)	取得価額	佐渡島商事株式会社の普通株式 235 百万円 アドバイザー費用等 (概算額) 7 百万円 合計 (概算額) 242 百万円
(4)	異動後の所有株式数	1,400 株 (議決権の数 : 1,400 個) (議決権所有割合 : 100.0%)

当社代表取締役社長 CEO である佐渡島 隆平は、佐渡島商事株式の売却により得た資金をもって、当社普通株式を市場買付する予定です。経営者自らがリスクを取って自社株式

を取得することで、当社グループ全体の事業成長及び業績向上への強いコミットメントを示すとともに、当社グループの成長を望むステークホルダーの皆様と想いを共有したいと考えたためです。なお、実際の買付けについては、一定の価格及び条件の範囲内で証券会社に一任する予定です。

5. 日程

(1)	取締役会決議日	2026年8月28日
(2)	契約締結日	2026年8月28日
(3)	株式譲渡実行日	2026年10月1日（予定）

6. 企業行動規範上の手続に関する事項

(1) 公正性を担保するための措置

佐渡島商事は当社の支配株主等ではないため、当社にとって、本件株式取得は東京証券取引所の定める有価証券上場規程第441条の2における「支配株主との重要な取引等」には該当いたしません。しかしながら、当社の代表取締役社長CEOである佐渡島 隆平氏は、佐渡島商事の発行済株式の20%を保有する株主でもあります。また、佐渡島商事の株主には、佐渡島隆平氏の近親者であり当社の関連当事者に該当する者が1名含まれております。これらの点を踏まえ、当社は、本件株式取得に係る意思決定について構造的な利益相反関係があると判断し、その公正性を担保する必要があると考えたことから、公正性担保措置を講じました。

具体的には、意思決定過程における恣意性を排除する観点から、当社及び佐渡島商事から独立した第三者算定機関から、佐渡島商事の株式価値算定書の提出を受け取締役会で慎重に審議を重ね、本件株式取得を決議しています。

(2) 利益相反を回避するための措置

本件株式取得は、上記(1)「公正性を担保するための措置」に記載のとおり当社にとって「支配株主との重要な取引等」には該当しません。しかしながら、構造的な利益相反関係があるものと考え、利益相反回避措置を講じました。まず、当社は、佐渡島商事との間に利害関係を有する者を除くメンバーによりプロジェクトチームを組成し、本件株式取得に係る検討を進めました。また、佐渡島商事の発行済株式の20%を保有する株主でもある佐渡島 隆平氏は、利益相反回避の観点から、本日の決議を含む本件株式取得に係る取締役会の審議及び決議に参加しておりません。

さらに、当社は、当社及び佐渡島商事からの独立した客観的な立場にあり、当社事業に対する識見も高い社外取締役4名（監査等委員3名、監査等委員ではない取締役1名）で構成される特別委員会（以下「本特別委員会」という。）を設置いたしました。本特別委員会に対しては、(a)目的の合理性：本件取引が当社グループのビジョン「映像から未来をつくる」を実現するため、従来の「事後補償」から「予知・予防」へと価値を拡張するデータドリブンな保険プラットフォームの構築を目的としていること。及び、本件取引は、他社（類似企業）買収案や自社単独設立といった代替案との比較検討を経た結果として対象会社が最適と判断されたものであり、対象会社が保有する知見や顧客基盤を活かした戦略的な投資としての合理性を有していること、(b)取引条件の妥当性：財務・税務、法務および労務の各デューデリジェンスならびに株式価値算定は、専門的な知見を有

した外部専門家により実施されていること。及び、取得対価（総額 235 百万円）は第三者算定機関による客観的な算定結果と比較しても妥当であることを確認したこと、(c)手続の公正性：検討過程において、意思決定プロセスから特別利害関係人である代表取締役・佐渡島隆平氏の影響力を排除し、客観的なプロセスを確保するよう努めたこと、(d)(a)から(c)を踏まえ、本件取引は適切な公正担保措置が講じられており、当社株主の利益を不当に損なうものではないと判断したこと、及び(e)(a)から(d)を踏まえ、本件株式取得の是非について諮問いたしました。本日付で、本特別委員会より(e)までの各事項について本件取引の是非に関し特段の問題はない旨が記載された答申書を取得しております。なお、上記の関連当事者のうち佐渡島 隆平氏以外の 1 名は、当社の役職員及び取締役会の構成員のいずれにも該当しないことから審議及び決議への参加に関する措置の対象とはなりません、その株式の取得についても本特別委員会による審査の対象に含まれております。

7. 今後の見通し

本株式取得により、佐渡島商事は当社の連結子会社となります。本株式取得は 2026 年 2 月 13 日公表の当社の「2026 年 12 月期の連結業績予想」に含まれておりませんが、2026 年 12 月期通期連結業績に与える影響は軽微と見込んでおり、今後の業績に与える影響が大きいと判明した場合は速やかに公表いたします。

以上